

令和元（2019）年 第11回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 令和元年 11月 28日（木） 14時00分～
- 2 招集場所 佐々町役場 別館2階会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、朏委員、十時委員、山之内委員、寺崎委員
- 4 事務局出席者 水本次長、貞松指導主事、落合次長補佐、鮎川係長
- 5 会議録署名委員の指名 十時 嘉代子 委員
- 6 前回の会議録の承認 令和元年 第10回定例教育委員会（10/30）
- 7 教育長報告
- 8 案 件 議案第22号 平成30年度自己点検・評価について
- 9 報告事項
 - (1) 登下校時の児童生徒の集合場所等の点検結果について
 - (2) 学校給食施設整備について
 - (3) 文化部活動ガイドライン（案）について
 - (4) 学校訪問について
 - (5) 埋蔵文化財包蔵地の調査について
 - (6) 佐々町文化会館自主事業について
 - (7) 東京2020オリンピック聖火リレーについて
 - (8) 規則の改正について
 - (9) 名義後援について
 - (10) 準要保護の11月認定について
 - (11) 行事関係報告について
 - (12) その他
- 10 その他
 - (1) 次回開催日程 令和元年 12月 25日（水）14時30分～
 - (2) 場 所 佐々町役場 別館2階会議室
 - (3) そ の 他

〈審議の経過（要約）〉

教育長	ただ今から、令和元年第11回定例教育委員会を開催します。
教育長	5 会議録署名委員の指名 本日の会議録署名委員を指名します。十時 嘉代子委員にお願いします。
教育長	6 前回の会議録の承認 前回の「令和元年第10回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
教育長	今、説明がありましたが、質問や、お尋ね等ございますでしょうか。 (「なし」の声あり。)
教育長	ないようでしたら承認することといたします。
教育長	7 教育長報告事項 次に教育長報告に入ります。
教育長	(1)教育委員会の主な行動 (資料により説明)
教育長	(2)町内校長会指導事項等 【指導事項】 ○危機管理 自然災害への対応ということで、毎月のように話をしているわけですけれど、東日本大震災のときに津波で子どもたちが、避難しないまま亡くなつたということで、裁判で約14億3,600万円の支払いを命じられたという判決がおりたということでした。 学校が、危機管理マニュアルに適した避難場所や経路を定めず、市教育委員会も不備を是正しなかったということが、特にその過失として大きいということで報道されていたところです。 これは、この前の定例教育委員会でもお話をしたところですけれど、本町の場合、1次は机の下、2次は運動場、そこまでは想定しているわけですけれど、3次は避難場所の想定をということを話しました。 委員からも、何か危機的な状態が起つたときの車の整理等について、ご意見をいただいたところです。来週行う校長会で、少し具体的に考え、実情に応じたところで、案内係を置くとか、危機的な場合は、近くの民間の駐車場にでも停めさせて

教育長	<p>もらったりとか、そういう想定をした協議をしたいと思っています。</p> <p>○教諭いじめ</p> <p>「教諭いじめ、被害届提出」ということで、報道内容によれば、車の上に乗ってみたり、辛いカレーライスを食べさせたりということで、もうこれはいじめといいますか、パワハラ以前の問題。先生というのは、生徒、学生の延長上で、何か社会人としての自覚 자체がないんじゃないのか、パワハラ以前の問題ではないかという話をしたところです。必ず申し出るようにということを指導してほしいという話をしました。</p> <p>○不祥事防止</p> <p>不祥事根絶・防止ということで、「わいせつ行為 2 教諭免職」ということがありました。これも恥ずべきことで、児童ポルノ禁止法違反、大学3年生のころからやっていたということなので、驚きました。</p> <p>県教育長のメッセージが出されましたけれど、その後すぐに、飲酒運転ということです。これは重く受けとめるべきだろうという話をしました。</p> <p>○学力向上</p> <p>県のほうで、「読解力主眼に学力向上」ということで、「指定校で独自プラン」というところがございました。新井紀子さんが書かれた「教科書が読めない子どもたち」という冊子の中出てくる、読解力の考え方を取り上げた学力向上プログラムだと理解していますけれども、県独自でのプランを作成されているということで、今後注視していきたいと思っています。</p> <p>○不審者対応</p> <p>2学期に25%、不審者被害が出ているということです。ただ、読んでいくと、1学期が37.1%、2学期が25.1%、春先が多いというのは確かかもしません。いずれにしろ、昨年の今ぐらいの時期でしたか、佐々町でも、いわゆる張り紙事件があって、慌てて、私と指導主事と校長が、研修先から帰ってきたという事案がありました。多くの地域の方が見守り活動をしていただいていることに感謝しながら、不審者等の情報があった場合は、必ず3校で情報を共有するように、保護者に対してメールで配信するようにという話をしました。</p> <p>○犯罪加害</p> <p>これもちょっと衝撃的といいますか、「SNSで犯罪に加担」の記事。SNSについては、毎回のようにこの定例教育委員会で話題になっているところですけれど、佐世保市の高校生が詐欺容疑で逮捕されたということで、本当に都会だけの問題ではないということで、都会も田舎もそういうことには関係ない。麻薬ということもあります。見えないところを見なさいというのは無理な話ですけれど、ひょっとしたら、教師も保護者も地域も知らないところで、子どもたちの世界というのは、いろんなつながり方をしているかもしれないということに危機感を持っていてほしいという話をしました。</p> <p>○不登校対応</p> <p>前回は新聞記事で話をしましたが、不登校対策委員会も来月に開催しますけれど、来年度に向かって、再度、そういう傾向のある者について、早目の対応をしてほしいという話をしました。</p>
-----	--

教育長	<p>○虐待 「しつけ うまくいかず暴力」ということで、これも前の定例教育委員会の中で依存症の話のところで、脳の中にそういう気質ができ上がるという話をご紹介したと思いますが、何となく、だんだんエスカレートしていったという状況がうかがわれると思っています。保護者には、しつけと暴力は違うんだということを、事あるごとに集会、学校だより等で啓発をしてほしいという話をしました。</p> <p>【気になっていること】</p> <p>○予算の執行 予算の執行については、駆け込み執行は禁止だということを話しました。</p> <p>○町雇用職員の活用 来年度から会計年度任用職員ということになります。「同一労働、同一賃金」ということで、今まで非常に勤めの職員には払われていなかった通勤手当が出るとか、そういった改善がされます。現在、働いている非常勤の方々については、賃金面でいい方向には動くと思いますけれど、逆に町にとって予算的には厳しい状況になるということです。現在、具体的な話があるわけではありませんけれど、町雇用職員を有効に活用していないという状況があるならば、減員という話にもなりかねないという話をしました。</p> <p>○SNS相談 電話で相談とSNSで相談というのは、子どもたちにとっては違うでしょう。SNSのほうが相談がしやすいという記事を、ここに限らず見たことがあります。いざれにしろ、抱え込むよりも、何らかの形で早目に相談できる窓口として、SNS相談窓口というものを周知をしてほしいという話をしました。</p> <p>○学童保育の待機 本町の場合は、いわゆる通常の学童保育での待機はないと理解しています。ただ、夏季休業中に定員オーバーしたという事案があり、やはり夏休み中は、保護者も昼間はいないからということで、非常に希望者が多いということで、そうなったようです。教育委員会、学校が主体的に云々ということではありませんけれど、協力できることは協力していきたいという共通理解を持っているところです。</p> <p>○新規採用教職員 「県教職員425人合格」、「競争倍率2.7倍 過去最低更新」ということで、かなり低倍率の状況がうかがわれます。 また、これだけの数を採用したということは、それだけ、学校に配置されるということで、佐々町にも、その新規採用の教職員の配置が考えられるということを話をしました。だんだん、質の確保と同時に、数の確保が大きな課題になってきているのかなと思っているという話をしました。 私からの報告は以上です。ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
-----	--

	<u>8 案 件</u> 議案第22号 平成30年度自己点検・評価について (資料により説明)
事務局 教育長	何かご意見等ございませんでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
	<u>9 報告事項</u>
事務局 教育長	(1) 登下校時の児童生徒の集合場所等の点検結果について (資料により説明) この点検というのは、私どもが依頼文書を見て、読み取り切れなかつたのが、この点検が道路状況に対する点検ではなく、人的な不審者に対する調査という趣旨で行われました。 だから、そのあたりの調査の趣旨について、明確に書いていなかつたものですから、学校が、見通しが悪いところも挙げてきてというのが実情だと思っています。 逆に見通しが悪いとか道路幅が狭いというのは、通学路安全点検のほうでやつていくということになっているんですけど、ゆくゆくは一緒に点検した方が効率的で正確ではないかと思っているところです。 それから、私の個人的な思いですけど、概観すると、やはり佐々小学校は、どちらかというと集合場所があるといいますか、開けた土地、開けた場所が多いから、比較的、安全な場所に集合できている。ところが、口石小学校の場合は、人家が密集したところであったりとか、非常に狭い道路、旧来の道路を車が通っているところがあるなど、かなりこの項目に両校の差が出てきたのかなという気がしています。 この件について何かご質問はございませんか。
	(「なし」の声あり)
事務局 教育長	(2) 学校給食施設整備について (口頭で説明) (3) 文化部活動ガイドライン（案）について (資料により説明)
教育委員 教育長	中学校の文化部というのは、何があるんですか。 文化部は、今は吹奏楽部と科学・文化クラブと、それから美術部があります。たしか、その3つになっていると思います。 科学・文化クラブと美術部については、ほとんど、土日は休みになっていますか

教育長	ら、抵触しそうなのは、この中で吹奏楽部です。吹奏楽部の場合は、やはり吹かせる時間が欲しいというのは事実だと思います。 それでは、来月の議案として上げますので、よろしくお願ひします。
事務局	(4)学校訪問について (資料により説明)
教育委員	このような形で意見を出すほうが、ゆっくり考えて実際に見たのと、学校の資料と照らし合わせながら意見が書けるので、こういう形で意見を求められるほうが、じっくり書き、あそこで何か言わなくちゃいけないけれど、考えがうまくまとめられなくて、うまく言えないということもわかったので、これだと結構正確かなと。 また、よく気をつけてまとめることができたので、今回はよかったですかなという気がしました。
教育長	ご負担、お手間でなければ、当日は質問を中心に、そしてご意見等は持って帰つてということに変えててもよろしいですか。 来年から、指導主事なり私から当日は指導を行って、委員さん方から質問をしていただくという形でもいいと思います。
教育委員	いろいろじっくり考えてみたいと思っています。
教育長	改善を検討しますか。
事務局	はい。来年度は、県との合同訪問ではなくなりますので、十分時間があると思います。質問は十分できると思います。来年はそうしたいと思います。
事務局	(5)埋蔵文化財包蔵地の調査について (口頭で説明)
教育長	本調査についての正式決定というのは、必要か、必要でないかという決定ですね。
事務局	そうです。
教育長	今、説明がありましたけれど、何かご質問等はありませんでしょうか。
教育委員	正興寺というと、どのあたりを調査したんですか。正興寺も結構場所が広いから、どのあたりになりますか。
事務局	今回調査をしたのが、正興寺跡遺跡埋蔵文化財包蔵地という指定がされているところの少し離れたところではあるんですけど、その社寺ということで範囲が広いかもということで、今回調査をしたんですけども、その調査をした場所は、その

事務局	開発予定地です。
教育委員	現場はどの場所ですか。
事務局	現場は今、田んぼです。
教育委員	田んぼですか。
事務局	はい。
事務局	場所は大体概略ですけど、神田駅の手前の左側、線路を越えて左側ですね。あの井戸のある、まだこちら側というか、左側というか。
教育委員	南側というと、まだ神田小学校寄りということですか。
事務局	井戸のほうから直線的に駅のほうに近い。
教育委員	ちょっと奥のほうにあるわけですね。
教育長	現場を見たら早いかもしません。
教育委員	そうですね。
教育長	ほかにございませんか。
	(「なし」の声あり)
事務局	(6)佐々町文化会館自主事業について (資料により説明)
教育長	ぜひ宣伝をお願いします。格安であることは間違ひありません。
事務局	(7)東京2020オリンピック聖火リレーについて (資料により説明)
教育長	我々としても、その走行ルートにある商店等に早目にお願いに行かなければいけないと思っています。
教育長	(8)規則の改正について (資料により説明)

教育長	<p>今回ご説明をして、これについても次回の定例教育委員会で議案として上程して ご議論いただきたいと思っています。</p> <p>今日は、ご質問があれば受けたいと思っていますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
教育長	不備を訂正するということで、ご理解いただければと思います。
事務局	<p>(9)名義後援について 3件分について報告。</p>
事務局	<p>(10)準要保護の11月認定について 3件分について報告。</p>
事務局	<p>(11)行事関係報告について 主な教育委員会行事の11月実績および12月予定について報告。</p>
事務局	<p>(12)その他 ・社会教育主事辞令の発令について</p>
	(15時57分 閉会)
	<p>上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名 する。</p>
	<p>令和元年11月28日</p> <p>教育長 黒川 雅琴</p> <p>委 員 十時嘉代子</p>